

## 第3章 基本理念と基本目標

---

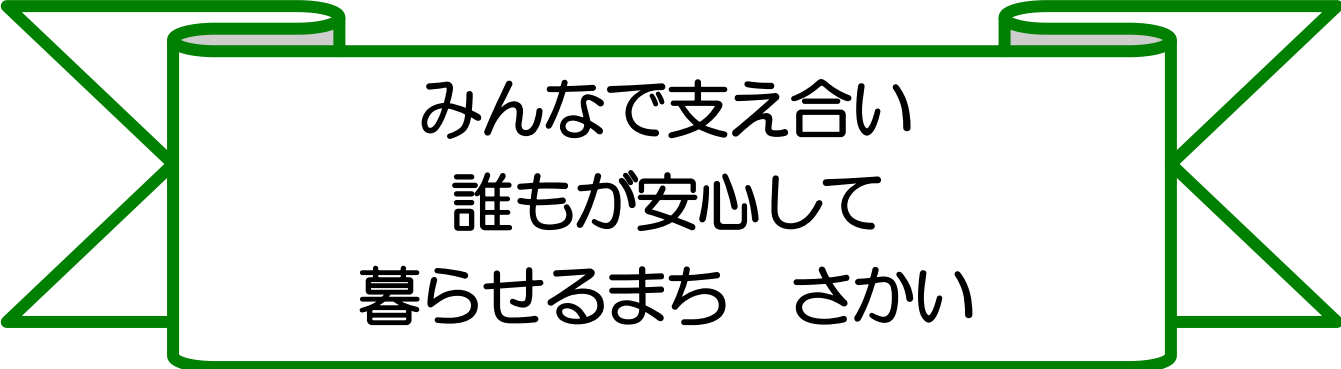
## 第3章 基本理念と基本目標

### 1 基本理念（計画のめざすもの）

本町は、「第5次境町総合計画」において、「水と緑と人が輝く協創交流のまち」を将来都市像に掲げ、まちづくりを進めています。

本計画では第5次総合計画の将来像を踏まえ、地域で暮らす誰もが健康で安心した地域生活を送るためには、お互いが思いやりを持って交流や支え合いを実践していくことが重要であるといえます。

これらを踏まえ、本町においては、次のとおり基本理念を掲げます。



みんなで支え合い  
誰もが安心して  
暮らせるまち さかい

## 2 計画の基本目標

---

### (1) みんなが安心して暮らせる地域づくりの推進

---

安心して暮らせるまちづくりを実現するためには、地域住民が支え助け合う「共助」の仕組みづくりが必要です。こうした支えあい・助け合いのまちづくりのために、新たなサロン事業等を展開していくことなどで、地域住民の交流を深めることを進めます。また、地域や家庭における福祉教育を推進して、豊かなこころの醸成を進めます。

### (2) みんなが安心して利用できる福祉サービスの充実

---

町民一人ひとりが安心感のある豊かな暮らしを送ることができるよう、福祉サービスに関する情報提供や相談支援を行います。また、支援を必要としている人が必要な時に適切なサービスを利用できるような体制をつくりまします。また、保健・医療・福祉分野が連携し、生涯現役でいられるような健康づくりを推進します。また、外出支援やバリアフリー化を推進し、気軽に外出ができるよう環境づくりを進めます。

### (3) 町民の積極的なボランティア・地域活動の推進

---

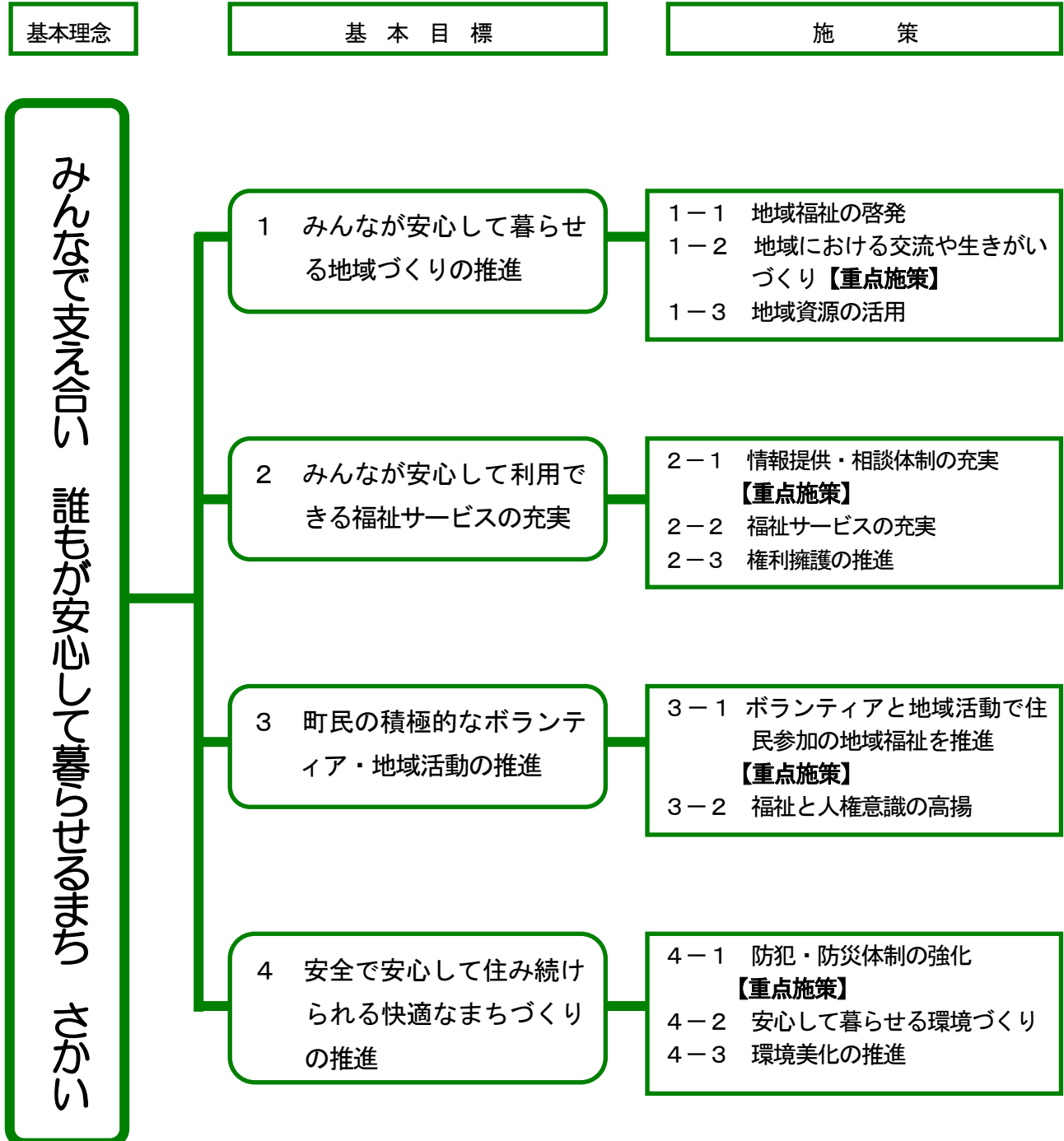
地域福祉の向上をめざすため、地域福祉活動の推進役となるリーダーの育成や町民活動・ボランティア活動の活性化を推進します。そして、行政区をはじめとしたさまざまな地域組織の活動を推進し、誰もが住みよい地域づくりをめざします。また、町民活動団体やボランティア活動団体などとの協働による活動の仕組みづくりを推進します。

### (4) 安全で安心して住み続けられる快適なまちづくりの推進

---

地域住民の方々が、住み慣れた家庭や地域社会の中で、安全で安心な地域生活が送れるまちづくりを推進するとともに、災害や犯罪から地域を守る防災・防犯活動の充実を推進します。

### 3 計画の施策体系



## 4 重点施策

### (1) 地域における交流や生きがいがづくり

住民同士の地域での支えあいの意識の向上や、町民の地域福祉活動への参加のきっかけづくりを行うため、住民交流会などを開催します。

また、主に介護が必要となる前の方を対象として、介護予防や健康の増進、趣味活動の充実などを目的とする講座の開催や、活動への支援を行います。

### (2) 情報提供・相談体制の充実

身近なところで気軽に相談できる体制づくりを進めます。また、虐待防止や権利擁護の推進のためのネットワークづくりを進めます。

また、地域や相談機関などが情報を共有できる仕組みづくりを進め、様々な媒体を活用して情報を提供します。

### (3) ボランティアと地域活動で住民参加の地域福祉を推進

社会福祉協議会が運営するボランティアセンターを町内のあらゆるボランティア活動に関する拠点としてとらえ、センターとしての機能強化や活動の推進を図っていくための情報提供などの支援を行っていきます。

また、センターの運営については、運営主体である社会福祉協議会を支援していきます。

### (4) 防犯・防災体制の強化

子どもなどの見守りや声かけ、パトロールなど、それぞれの地域での日常的な活動により地域の防犯力を高めます。

地域で生活している弱い立場の人の存在を地域で把握し、支援できるよう情報共有を進め、支援制度を確立していきます。地域住民による取り組みにより、防災力を高め、いざというときに活かされるようにしていきます。